証券コード　4544
平成27年６月１日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目１番１号
みらかホールディングス株式会社
取締役代表執行役社長　鈴木　博正

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、〔書面またはインターネットによる議決権行使について〕（10～11頁）に従いまして、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月24日（水曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル南館４階「扇」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役10名選任の件
第２号議案　業績連動型ストックオプション制度に基づき新株予約権を無償で発行する件

（なお、招集通知に添付すべき事業報告、計算書類、連結計算書類および監査報告書は、別添の「第65期報告書」（２頁から39頁まで）に記載のとおりであります。）

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
◎株主総会参考書類および事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.miraca-holdings.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

現任取締役９名は、全員本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
1	鈴木（すずき）　博正（ひろまさ） （昭和31年９月21日生） 	昭和56年４月　当社入社 平成３年４月　当社検査薬研究所研究企画室課長 平成10年５月　当社検査薬事業本部事業企画担当主席 平成13年３月　当社取締役戦略企画部門経営戦略部長 平成13年３月　フジレビオ　アメリカ社取締役 平成14年２月　当社常務取締役 平成15年３月　当社代表取締役社長 平成17年６月　当社取締役代表執行役社長（現任） 平成17年７月　富士レビオ㈱代表取締役社長 平成18年６月　㈱エスアールエル取締役（現任） 平成22年６月　富士レビオ㈱代表取締役会長 平成26年６月　同社取締役会長（現任）	50,200株
2	小川（おがわ）　眞史（しんじ） （昭和30年８月17日生） 	昭和53年４月　㈱エスアールエル入社 平成７年７月　同社北陸営業部長 平成13年９月　同社臨床検査事業推進室長 平成14年11月　同社営業本部副本部長 平成18年７月　同社首都圏第一営業部長 平成19年６月　同社取締役臨床検査事業営業部門副部門長 平成20年６月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年６月　当社代表執行役専務 平成22年４月　㈱日本医学臨床検査研究所取締役（現任） 平成22年６月　当社取締役代表執行役専務（現任）	8,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
3	小山（こやま）　剛史（たけし） （昭和37年６月16日生） 	昭和61年４月　松下電器貿易㈱（現 パナソニック㈱）入社 平成10年２月　Ａ．Ｔ．カーニー入社 平成13年２月　ＧＥ横河メディカルシステム㈱入社 平成18年１月　同社ヘルスケアＩＴ事業部長 平成20年４月　富士レビオ㈱入社、取締役 平成21年６月　富士レビオ㈱常務取締役 平成22年６月　富士レビオ㈱代表取締役社長（現任） 平成22年６月　当社執行役 平成23年６月　当社取締役 平成23年11月　イノジェネティックス社（現 フジレビオ・ヨーロッパ社）取締役会長（現任） 平成24年６月　当社取締役執行役常務（現任） 平成25年４月　フジレビオ ダイアグノスティックス社（米国）取締役社長兼ＣＥＯ（現任）	7,100株
4	服部（はっとり）　暢達（のぶみち） （昭和32年12月25日生） 	昭和56年４月　日産自動車㈱入社 平成元年６月　ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 平成２年９月　ゴールドマン・サックス証券会社東京支店 平成５年６月　同社バイス・プレジデント 平成10年11月　同社マネージング・ディレクター 平成15年９月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授 平成17年６月　当社取締役（現任） 平成17年11月　㈱ファーストリテイリング取締役（現任） 平成18年10月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授（現任） 平成21年４月　早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授（現任） 平成27年３月　フロンティア・マネジメント(株）監査役（現任）	5,800株
5	金子（かねこ）　恭規（やすのり） （昭和28年８月25日生） 	昭和53年３月　医師免許取得 昭和56年３月　ジェネンテック社（米国）入社 昭和62年10月　パリバ・キャピタル・マーケット社　入社 平成３年３月　アイシス・ファーマシューティカルズ社（米国）上級副社長兼最高財務責任者 平成４年６月　テュラリック社（米国）副社長 平成12年１月　スカイライン・ベンチャーズ社（米国）代表（現任） 平成18年６月　当社取締役（現任）	2,600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
6	能仲（のなか） 久嗣（ひさつぐ） （昭和22年１月11日生） 	昭和45年４月　東京芝浦電気㈱（現 ㈱東芝）入社 平成15年６月　㈱東芝執行役常務 平成17年６月　同社執行役上席常務 平成19年６月　同社執行役専務 平成20年６月　同社取締役代表執行役副社長 平成21年６月　同社常任顧問 平成21年６月　㈱ＩＨＩ監査役 平成21年６月　㈱サンシャインシティ監査役 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年６月　㈱野村総合研究所監査役（現任）	100株
7	井口（いぐち） 直樹（なおき） （昭和26年３月31日生） 	昭和49年４月　厚生省（現 厚生労働省）入省 平成13年１月　厚生労働省大臣官房人事課長 平成14年８月　同省大臣官房審議官 平成15年８月　同省大臣官房総括審議官 平成16年７月　同省政策統括官 平成17年９月　国民年金基金連合会常務理事 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成25年７月　帝京大学大学院公衆衛生学研究科教授（現任）	0株
8	石黒（いしぐろ） 美幸（みゆき） （昭和39年10月26日生） 	平成３年４月　弁護士登録（東京弁護士会）常松 簗瀬 関根法律事務所入所 平成11年１月　同事務所パートナー 平成12年１月　長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任） 平成18年６月　ソニーコミュニケーションネットワーク㈱（現 ソネット㈱）取締役 平成25年６月　当社取締役（現任）	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社株式の数
9	伊藤（いとう） 良二（りょうじ） （昭和27年１月14日生） 	昭和54年７月　マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 昭和59年１月　同社 パートナー 昭和63年４月　ＵＣＣ上島珈琲㈱　取締役 平成２年９月　シュローダー・ベンチャーズ 代表取締役 平成９年11月　ベイン・アンド・カンパニー ディレクター 平成11年９月　慶應義塾大学 総合政策学部 特別招聘教授 平成12年５月　慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特任教授（現任） 平成13年１月　ベイン・アンド・カンパニー 日本支社長 平成18年４月　プラネットプラン代表取締役（現任） 平成22年４月　横浜市立大学客員教授 平成24年６月　㈱レナウン取締役 平成24年10月　ビジネス・ブレークスルー大学教授（非常勤）（現任） 平成26年６月　サトーホールディングス㈱ 取締役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	0株
10	※高岡（たかおか） 浩三（こうぞう） （昭和35年３月30日生） 	昭和58年４月　ネスレ日本㈱入社 営業本部東京支店 昭和61年１月　同社マーケティング本部 ココア、ミルク＆ニュートリション アシスタントブランドマネジャー 昭和63年１月　ネスレＵＳＡ ネスカフェブランド アシスタントブランドマネジャー 平成元年４月　ネスレ日本㈱ ココア、ミルク＆ニュートリション アシスタントブランドマネジャー 平成３年３月　同社乳幼児栄養食品事業プロジェクトリーダー 平成６年４月　同社ココア、ミルク＆ニュートリション ビジネスユニットマネジャー 平成11年10月　ネスレコンフェクショナリー㈱　プロジェクトディレクター 平成13年４月　同社マーケティング本部長 平成17年１月　同社代表取締役社長 平成22年１月　ネスレ日本㈱ 代表取締役副社長 飲料事業本部長 平成22年11月　同社代表取締役 社長 兼 ＣＥＯ （現任）	0株

（注１）※は新任の取締役候補者であります。
（注２）取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
（注３）服部暢達、金子恭規、能仲久嗣、井口直樹、石黒美幸、伊藤良二、高岡浩三の各氏は、社外取締役候補者であり、会社法第２条第15号に規定する社外取締役の要件を満たしております。
（注４）各氏を社外取締役候補者とした理由は下記のとおりです。
① 服部暢達氏は、国際企業戦略について大学院で教鞭をとられている教授であり、企業経営における経営戦略・事業戦略の視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として

適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって10年間であります。

② 金子恭規氏は、医師としての専門的な知識や経験を有し、かつ、長年にわたり海外で培われた医療分野における先端技術に対する見識は、当社の企業経営にとって不可欠な要素であり、当社の社外取締役として適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって９年間であります。

③ 能仲久嗣氏は、株式会社東芝の経営に長年にわたって携わられ、その中で培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく助言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって４年間であります。

④ 井口直樹氏は、わが国において長年にわたり保険・年金・医療に関する行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、その見識に基づく助言は当社の医療サービスにとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって４年間であります。

⑤ 石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、企業法務に精通した法律家としての視点より、当社経営陣に対して独立の立場で意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって２年間であります。

⑥ 伊藤良二氏は、政策・メディア研究について大学院で教鞭をとられている教授であり、かつ、経営コンサルタント・事業会社経営者としての豊富な経験の中で培われた見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本株主総会終結の時をもって１年間であります。

⑦ 高岡浩三氏は、ネスレ日本株式会社の経営に長年にわたって携わられ、その中で培われた経営とマーケティングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づく助言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

（注５）社外取締役候補者の独立性について

① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。

② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。

③ 社外取締役候補者は、いずれも当社の取締役・執行役と三親等以内の親族関係はありません。

④ 社外取締役候補者能仲久嗣氏が2009年６月まで取締役代表執行役副社長に在任された株式会社東芝から、当社は製品等の一部を購入していますが、その金額は当社の売上高の１％未満と軽微であり、独立性に影響を与えるおそれはないと認識しております。

⑤ 社外取締役候補者石黒美幸氏がパートナー弁護士を務める長島・大野・常松法律事務所と当社の間に法律顧問契約および取引はありません。

（注６）独立役員について

当社は社外取締役候補者服部暢達氏、金子恭規氏、能仲久嗣氏、井口直樹氏、伊藤良二氏、高岡浩三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外取締役候補者石黒美幸氏は、（注５）に掲げる理由から、独立性の高い取締役と認識しておりますが、同氏が所属する弁護士事務所においては、所属弁護士が社外役員となる場合に独立役員としての届出を行えない旨の方針により、当社は同氏を独立役員として指定しておりません。これら各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれがあると認められる類型には該当しておりません。

（注７）社外取締役との責任限定契約について

当社は現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。契約の内容は別添の「第65期報告書」（17頁）に記載のとおりであります。なお、新任の社外取締役候補者である高岡浩三氏につきましても、当社との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

（注８）本総会終了後の取締役会における決議を経て、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の各委員を以下のとおり選定する予定であります。

指名委員会	伊藤　良二（委員長・社外取締役） 鈴木　博正 服部　暢達（社外取締役） 金子　恭規（社外取締役） 能仲　久嗣（社外取締役）
監査委員会	能仲　久嗣（委員長・社外取締役） 金子　恭規（社外取締役） 井口　直樹（社外取締役） 石黒　美幸（社外取締役）
報酬委員会	井口　直樹（委員長・社外取締役） 鈴木　博正 石黒　美幸（社外取締役） 伊藤　良二（社外取締役） 高岡　浩三（社外取締役）

第２号議案　業績連動型ストックオプション制度に基づき新株予約権を無償で発行する件

当社は、当社の中期計画の達成に対する意欲を高め、かつ成果に報いるために、当社の執行役、従業員および当社子会社の取締役、従業員のうち一定の者に対し、当社グループの業績に連動した報酬として当社の新株予約権を割当てる、または、無償で新株予約権を発行する業績連動型ストックオプション制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを2014年５月２日に決定し、これに伴い、2013年度まで運用しておりました非業績連動型のストックオプション制度を廃止いたしました。

つきましては、当社は、当社の中期計画の達成に対する意欲を高め、かつ本年３月31日をもって終了した第４次中期計画第１年目にかかる当社グループの業績への貢献に報いるために、本制度に基づき、会社法第236条、第238条および第239条の定めに従い、当社子会社の取締役、従業員に対して、下記の要領にて、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、本株主総会でのご承認をお願いするものであります。なお、本制度のうち、当社の執行役、従業員に対するストックオプションとしての当社の新株予約権の付与は、本年度の上限を12,500株として、会社法第240条に基づき、別途取締役会決議に基づいて行うことといたしております。

記

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の中期計画の達成に対する意欲を高め、かつ成果に報いるために、当社子会社の取締役、従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行する。

２．ストックオプションとしての新株予約権発行の要領

⑴　新株予約権の割当て対象者

当社子会社の取締役、従業員のうち、当社の取締役会等が認めた者。

⑵　新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

⑶　発行する新株予約権の総数

1,000個（新株予約権１個につき普通株式100株。ただし、前記⑵に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）を上限とする。

⑷　新株予約権の払込金額

無償とする。

⑸　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たりの行使時に出資をなすべき金額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に前記⑶に定める新株予約権１個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資および第三者割当増資ならびに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込価額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

⑹　新株予約権の権利行使期間

平成29年８月１日から平成33年７月31日までとする。

⑺　新株予約権の行使の条件

①　新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時に、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、執行役、監査役または従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。

②　新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権１個を最低行使単位とする。）。

③　その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。

⑻　新株予約権の取得事由

①　当社が合併により消滅会社となる場合、会社分割により分割会社となる場合または株式交換もしくは株式移転により完全子会社となる場合において、当該新株予約権に対し、存続会社、新設会社、承継会社または完全親会社の新株予約権の交付がなされないときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②　新株予約権者が、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑼　新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

⑽　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

以　上

〔書面またはインターネットによる議決権行使について〕

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

Ⅰ．インターネットによる議決権行使について

１．インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

１）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。

２）今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。

３）議決権行使書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

４）インターネットにより、複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。

５）インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主さまのご負担となります。

２．インターネットによる議決権行使の具体的方法

１）http://www.it-soukai.com/にアクセスしてください。

２）上記URLにアクセスしていただき「インターネットによる議決権行使について」をクリックしていただくと、ご利用に際しての注意事項が記載されておりますのでご確認願います。

３）２）の内容をご了承のうえご利用いただく場合は、画面の案内に従って「議決権行使ウェブサイト」へお進みください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要がございます。

４）インターネットによる議決権行使については、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までにご投票を終える必要がございます。お早目の行使をお願いいたします。

３．ご利用環境

パ　ソ　コ　ン	Windows機種 ・PDA、携帯電話、ゲーム機には対応しておりません。
ブ　ラ　ウ　ザ	Microsoft　Internet　Explorer　Ver.5.01.SP以降
インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
画　面　解　像　度	800×600ドット（SVGA）以上

＊Microsoft、WindowsおよびInternet　Explorerは、Microsoft　Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

（注）詳細は前項「２．インターネットによる議決権行使の具体的方法」の２）に記載の「インターネットによる議決権行使について」の内容をご参照願います。

４．セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主さまご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主さまのパスワードをお問い合わせすることはございません。

５．お問い合わせ先について

１）インターネットによる議決権電子行使についてのパソコンの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル

電話　０１２０－７６８－５２４（フリーダイヤル）

（受付時間　午前９時～午後９時　土日休日を除く）

２）上記　１）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行　証券代行部

電話　０１２０－２８８－３２４（フリーダイヤル）

（受付時間　午前９時～午後５時　土日休日を除く）

Ⅱ．議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記Ⅰ．のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル　南館４階　「扇」

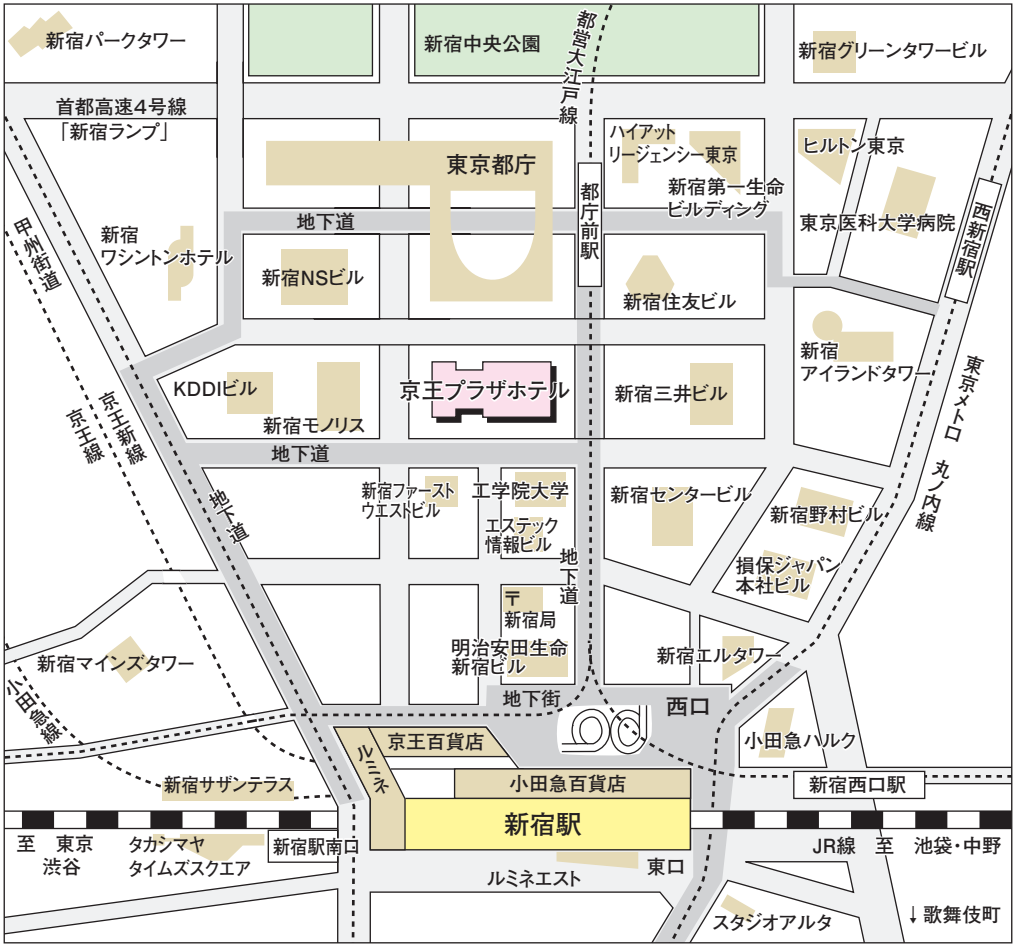

●新宿駅西口より徒歩

約５分（ＪＲ・京王線・小田急線・地下鉄）

新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を５分ほど進み、地下道から出てすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。

●都営大江戸線都庁前駅より徒歩

地下道Ｂ１出口よりすぐ

改札を出てＪＲ新宿駅方面に進み、Ｂ１出口階段を上がってすぐ右側です。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK